

1 調査結果のまとめ

※前回調査は、平成28年11月に実施しています。

(1) 事業所の運営状況について

- 事業費における人件費の占める割合が50%を超えている事業所は、全体の9割以上となっています。
- 障害福祉サービス事業所の職員数を雇用形態別に見ると、正社員・正職員を1～5人配置している事業所が6割以上で最も多く、また約9割の事業所で1人以上のパート職員（非常勤）を配置しています。
- 正社員・正職員が6人以上の事業所は、全体の約3割となっています。
- 職員数が10人以下の事業所は、全体の約6割となっています。
- 平成30年度の退職者数を見ると、定年退職が13人、定年退職以外が123人となっています。定年退職以外の退職があった事業所は、全体の約46%となっており、前回調査では約69%であったことから、離職や転職は減少傾向にあると考えられます。
- 職員数の過不足を見ると、職員が不足している（大変不足している・不足している・やや不足している）事業所は、全体の約7割となっています。前回調査では約6割であったことから、慢性的な職員不足の事業所が増加傾向にあると考えられます。
- 職員定着のための取組では、半数以上の事業所が「外部の研修への金銭的な参加支援」と「事業所内での研修機会の確保」を行っています。
- 現在、提供している障害福祉サービス（障害児支援も含む）について、利用者のうち厚木市援護者分の占める割合をみると、「療養介護」、「施設入所支援」、「自立訓練」が2割以下となっています。これは、利用者の需要に対して広域的に見ても事業所が少ないことを示していると考えられます。
- 新規利用者について、「受入不可」とした事業所がある一方で、同一のサービスにおいて「受入可能」や「状況によって受入」とした事業所が存在する傾向が多く見られます。この結果から、利用者の希望と事業所の利用条件等のマッチングを推進することで、市内の事業所で利用者を受入できる余地があると考えられます。
- 共同生活援助（グループホーム）や放課後等ディサービスについては、前回調査時に比べて、事業所数が増加している一方で、「受入不可」の事業所も増加しています。これは、サービスの供給に対して、需要が上回っていることを示していると考えられます。
- 就労移行支援から一般就労への移行者数は、毎年増加していますが、利用者全体の割合から見ると減少傾向にあります。
- 就労継続支援（B型）から一般就労への移行者数は、ほぼ同数で推移していますが、利用者全体の割合から見ると減少傾向にあります。

(2) 事業展開における現状と課題について

- 事業所がサービスの質を向上させるために行っている取組として、約9割の事業所から「利用者個々に応じたサービス提供ができるような工夫をする」と回答があり、5割以上の事業所から「地域における障害者支援ネットワークの構築に努める」と回答がありました。
- 事業を展開する上での問題点・課題としては、「職員の確保が困難」と回答した事業所は約6割となっています。職員の人材不足は、事業所共通の課題と考えられます。
- 他の事業者や関係機関等との連携については、「市役所障がい福祉課」と「障がい者基幹相談支援センター（ゆいはあと）」が全体の6割以上で最も多くなっています。平成27年10月に「障がい者基幹相談支援センター（ゆいはあと）」が設置され、各事業所への認知度が高まった結果、連携体制が進んだと考えられます。
- 「地域包括支援センター」、「ケアマネージャー」、「介護保険のサービス事業所」、「訪問看護ステーション」との連携については、連携が取れている事業所が全体の3割未満となっているため、連携体制の課題について検討する必要があると考えます。

(3) 地域生活支援への取組について

- 障がい者が地域で安心して生活するために必要なことについては、「地域の障がい者理解を促進するための活動」が最も多く、次いで「体験の機会や場（グループホーム、日中活動）の整備」、「緊急時対応体制（受入施設の空床確保等）の整備」となっています。全ての項目において回答数が多かったことから、それぞれの機能について全体的に強化する必要があると考えられます。
- 地域生活支援の取組への協力については、「地域の障がい者理解を促進するための活動」が最も多く、次いで「体験の機会や場（グループホーム、日中活動）の整備」となっています。しかし、他の項目では協力できる事業所が全体的に少ない結果となったため、障がい者が地域で安心して生活するために、特に優先順位が高いと考えられる項目については、早急に協力できる事業所を増やしていく取組が必要であると考えます。

(4) その他

- 今後のサービス提供予定については、他のサービスに新規参入する予定がある事業所は少なく、現状のサービスを継続予定の事業所が大多数となっています。
- 不足と感じているサービスについては、「計画相談支援」が最も多く、次いで「短期入所（ショートステイ）」と「移動支援」、「医療型児童発達支援」となっています。
この結果から、必要性はあるが少ない又は提供予定がないサービスの拡充について、先進事例を参考にするなどし、新規参入を促す取組を検討していく必要があります。
- 就学児を対象にした職場体験、施設見学等を実施しているかについては、約3割の事業所が受け入れたことがあると回答しています。小・中学生が職場体験や施設見学をすることで、障がい者を身近に感じることにより、障がい者理解が進むことが期待されます。

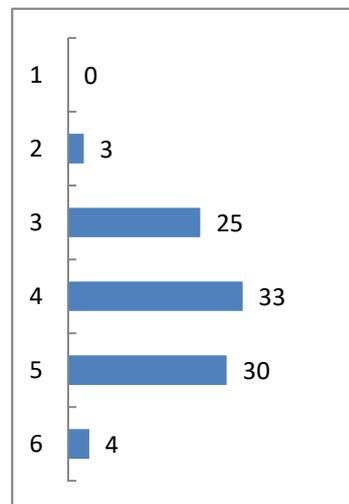
2 調査結果の詳細

(1) 事業所の運営状況について

問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

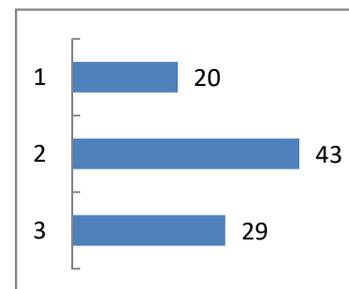
1	国・地方公共団体の直営	0
2	医療法人	3
3	社会福祉法人	25
4	営利法人（株式会社、有限会社など）	33
5	NPO法人	30
6	その他の法人（財団法人など）	4
	有効回答数	95



問2 現在の事業所の年間収支状況は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

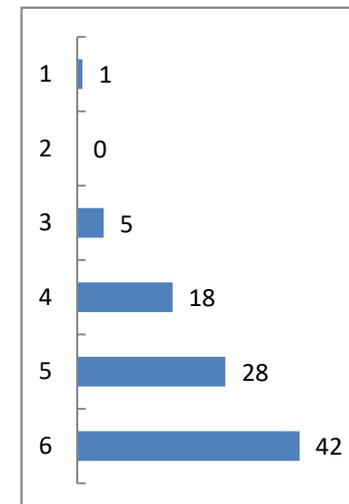
1	黒字である	20
2	おおむね均衡である	43
3	赤字である	29
	有効回答数	92



問3 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

1	30%未満	1
2	30%以上40%未満	0
3	40%以上50%未満	5
4	50%以上60%未満	18
5	60%以上70%未満	28
6	70%以上	42
	有効回答数	94

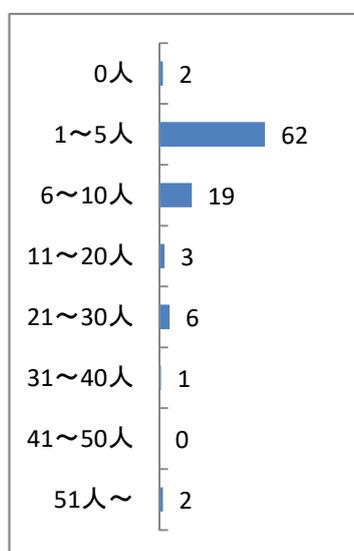


問4 令和元年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

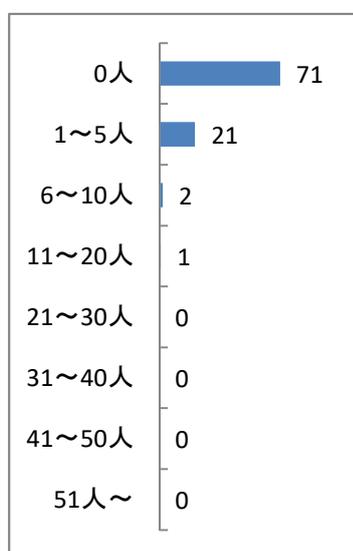
単位：事業所数

		0人	1～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人～
1	正社員・正職員	2	62	19	3	6	1	0	2
2	パート（常勤）	71	21	2	1	0	0	0	0
3	パート（非常勤）	10	45	19	8	7	6	0	0
4	従業員数（全体）	0	18	40	16	7	4	5	5

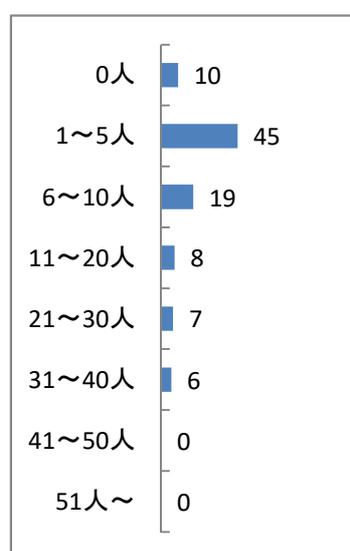
【正職員・正社員】



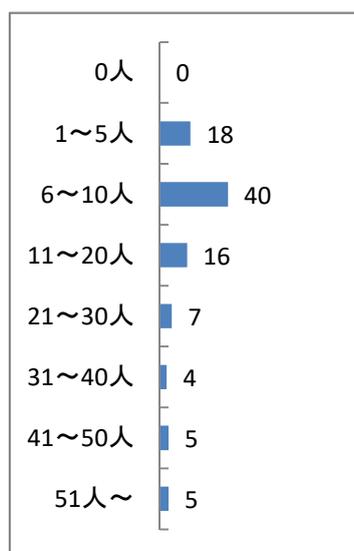
【パート（常勤）】



【パート（非常勤）】



【従業員数（全体）】

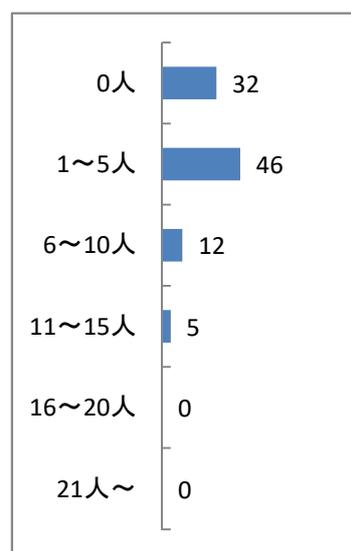
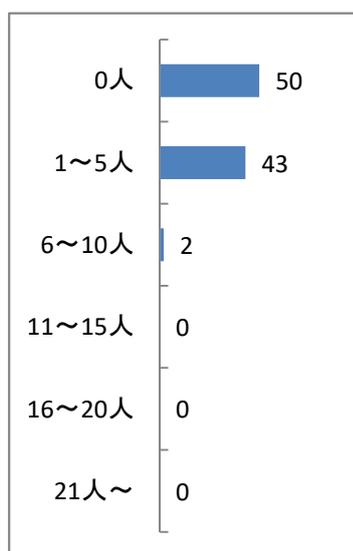
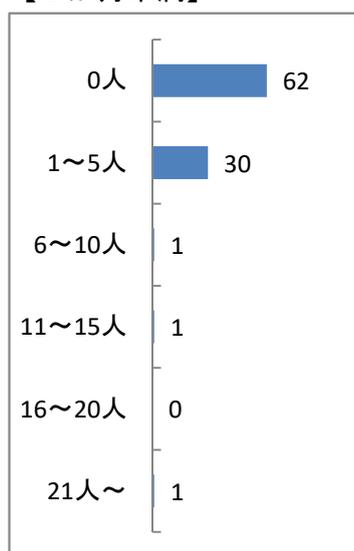


問5 令和元年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

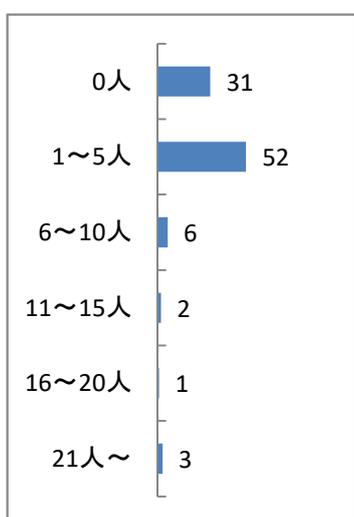
単位：事業所数

		0人	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人～
1	6か月未満	62	30	1	1	0	1
2	6か月～1年未満	50	43	2	0	0	0
3	1年～3年未満	32	46	12	5	0	0
4	3年～5年未満	31	52	6	2	1	3
5	5年～10年未満	30	45	10	5	3	2
6	10年以上	36	36	10	3	5	5

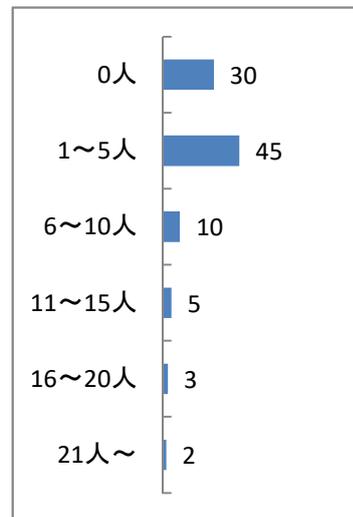
【6か月未満】



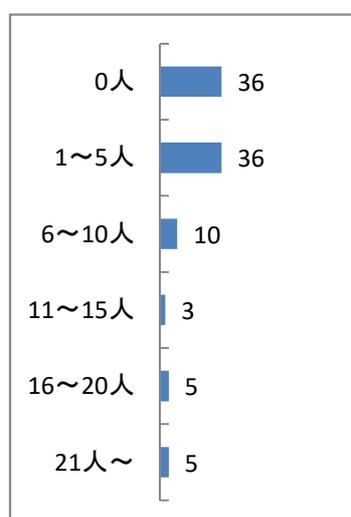
【3年～5年未満】



【5年～10年未満】



【10年以上】

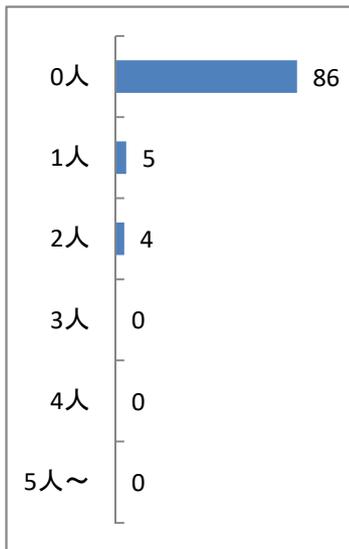


問6 平成30年度（平成30年4月～平成31年3月末）の退職者数をご記入ください。

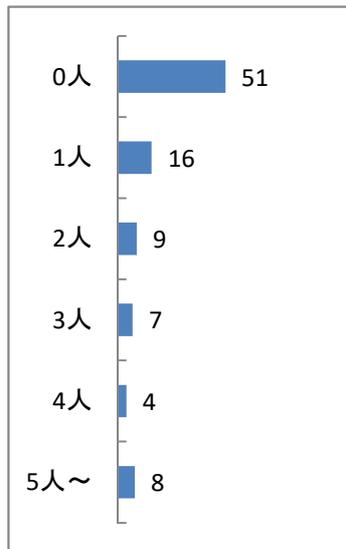
単位：事業所数

		0人	1人	2人	3人	4人	5人～
1	定年退職	86	5	4	0	0	0
2	定年退職以外	51	16	9	7	4	8

【定年退職】



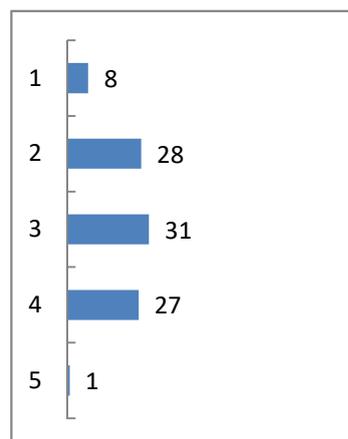
【定年退職以外】



問7 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

1	大変不足している	8
2	不足している	28
3	やや不足している	31
4	適当である	27
5	過剰である	1
	有効回答数	95

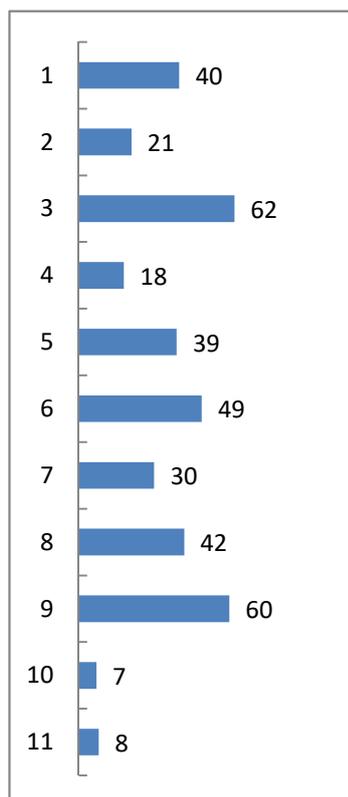


約7割の事業所が職員が不足していると回答しています。

問8 職員定着のために行っている取組は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

1	資格取得のための金銭的な支援	40
2	資格取得のための休暇取得の支援	21
3	外部の研修への金銭的な参加支援	62
4	外部の研修への休暇取得の支援	18
5	勤務条件（夜勤回数、勤務時間帯など）の改善	39
6	給与面での改善	49
7	キャリアアップのための人事制度の導入	30
8	福利厚生面（育休、介護休暇など）での改善	42
9	事業所内での研修機会の確保	60
10	その他	7
11	特に取組はしていない	8



【10 その他】

- ・資格取得、外部研修は（事業関連）全て勤務扱いにしている。
- ・未消化がないよう有給取得を進めている。 ・交通費の支給をしている。
- ・出勤可能な時間や希望を優先している。 ・情報伝達の確保
- ・朝礼、昼礼、会議等の充実 ・世話人会議等の充実
- ・キャリアアップのための人事制度を令和2年度から導入開始。

「3 外部の研修への金銭的な参加支援」が最も多くなっています。

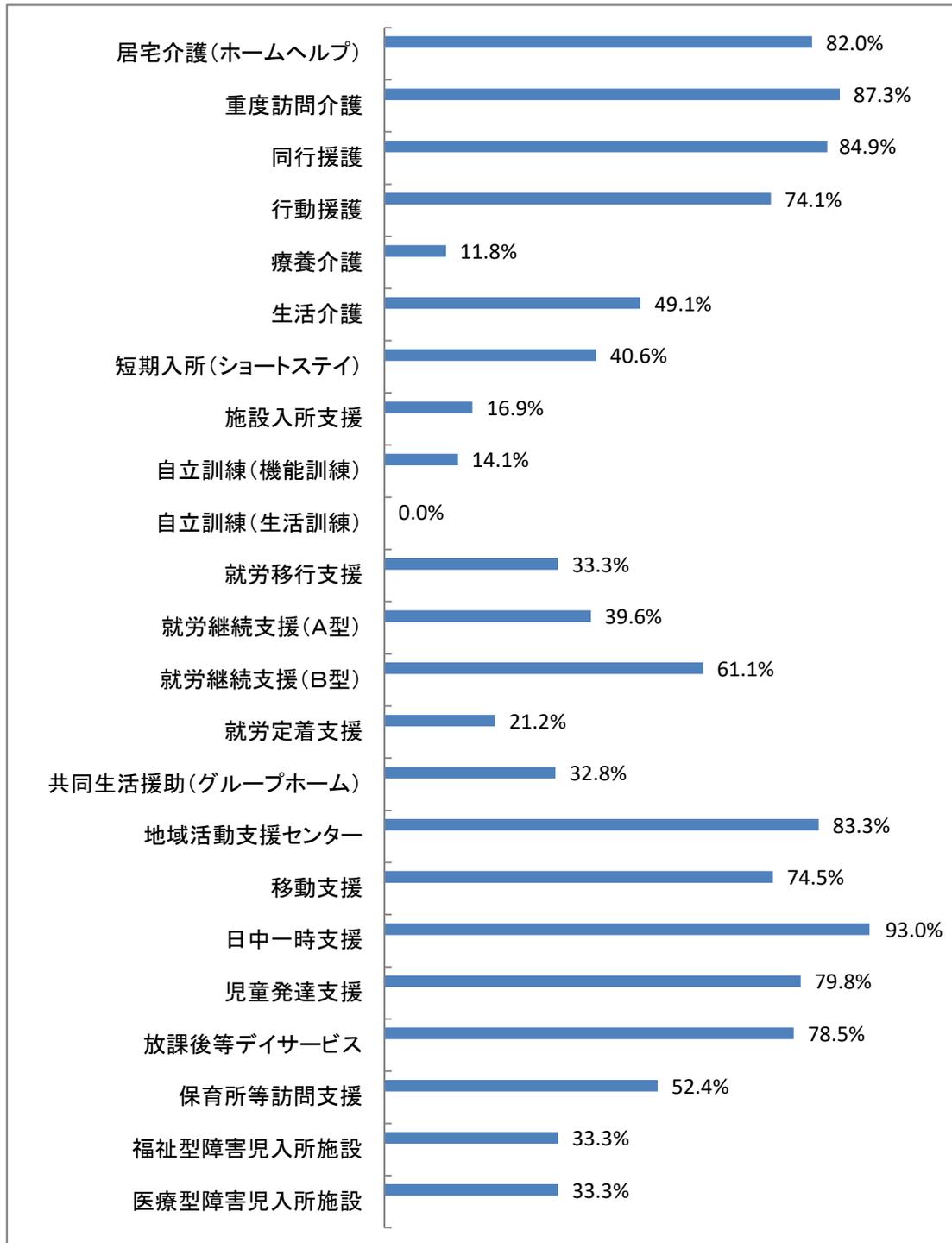
問9 次に掲げるサービスそれぞれについて、現在、貴事業所が提供している場合は、
 ①提供の有無に○を付けて②実利用者数（平成31年4月～令和元年9月の6ヶ月間）
 と③うち厚木市援護者数を記入し、④新規利用者の受入が可能であったかどうか
 当てはまるものに○を付けてください。

単位：事業所数

		提供有	利用者のうち厚木市 援護者数の割合	受入 可能	状況で 受入	受入 不可
1	居宅介護（ホームヘルプ）	18	82.0%	4	9	5
2	重度訪問介護	9	87.3%	1	5	3
3	同行援護	4	84.9%	1	3	0
4	行動援護	2	74.1%	0	1	1
5	療養介護	1	11.8%	0	1	0
6	生活介護	14	49.1%	4	8	2
7	短期入所（ショートステイ）	10	40.6%	6	4	0
8	施設入所支援	8	16.9%	3	3	2
9	自立訓練（機能訓練）	1	14.1%	1	0	0
10	自立訓練（生活訓練）	1	0.0%	1	0	0
11	就労移行支援	6	33.3%	6	0	0
12	就労継続支援（A型）	1	39.6%	1	0	0
13	就労継続支援（B型）	18	61.1%	12	4	2
14	就労定着支援	2	21.2%	1	1	0
15	共同生活援助（グループホーム）	13	32.8%	4	5	4
16	地域活動支援センター	5	83.3%	3	1	1
17	移動支援	5	74.5%	0	4	1
18	日中一時支援	3	93.0%	2	1	0
19	児童発達支援	13	79.8%	7	4	2
20	放課後等デイサービス	19	78.5%	8	8	3
21	保育所等訪問支援	2	52.4%	0	2	0
22	福祉型障害児入所施設	1	33.3%	1	0	0
23	医療型障害児入所施設	1	33.3%	1	0	0

※調査時点で市内に存在したサービスのみを記載しています。

【利用者のうち厚木市援護者数の割合】

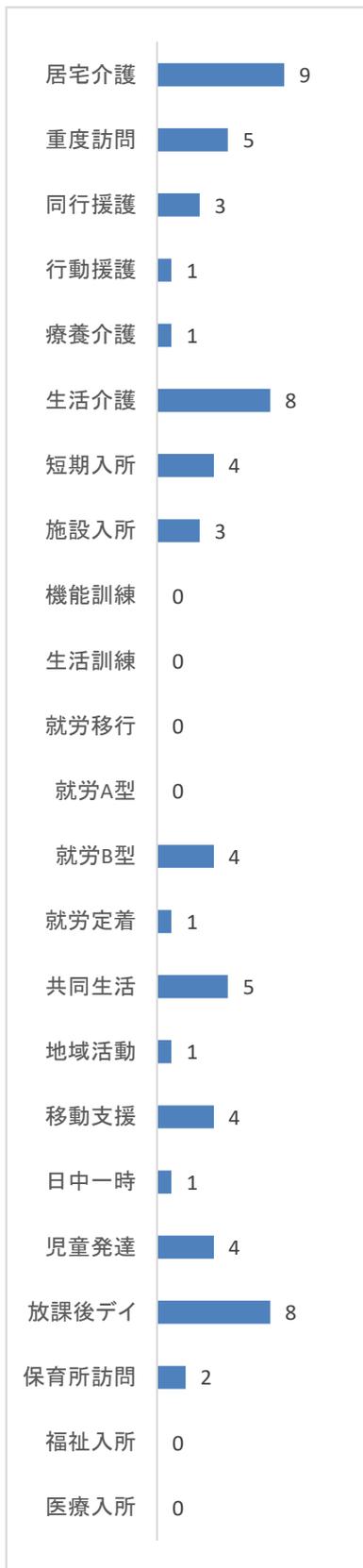


療養介護、施設入所支援、自立訓練等の近隣市町村に資源が少ないサービスについては、厚木市援護者数の割合が少なくなっています。

【受入可能】



【状況で受入】



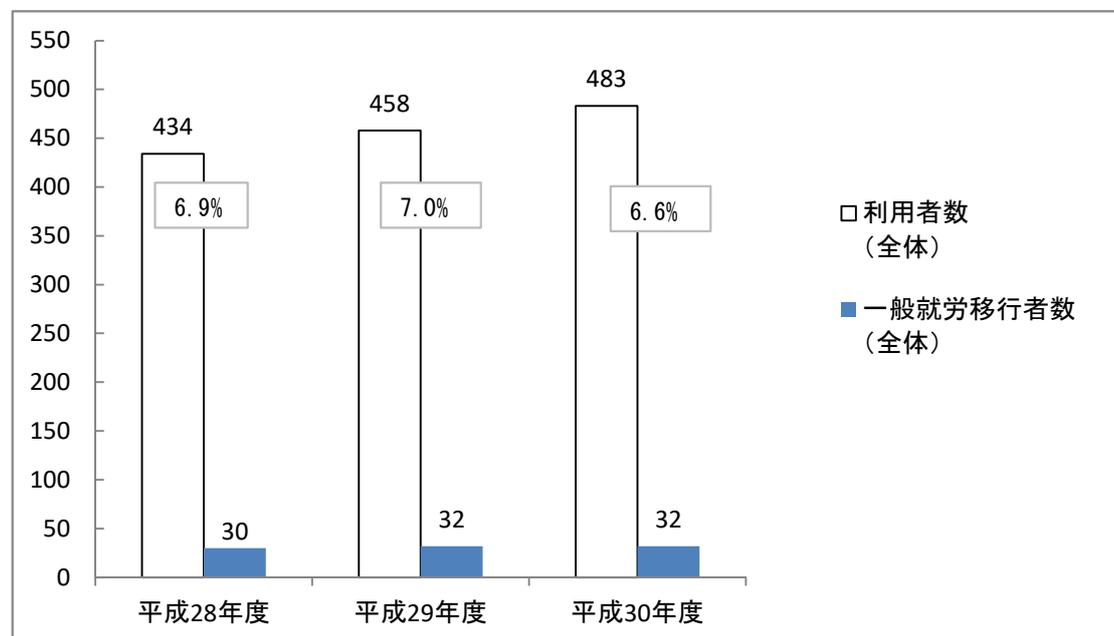
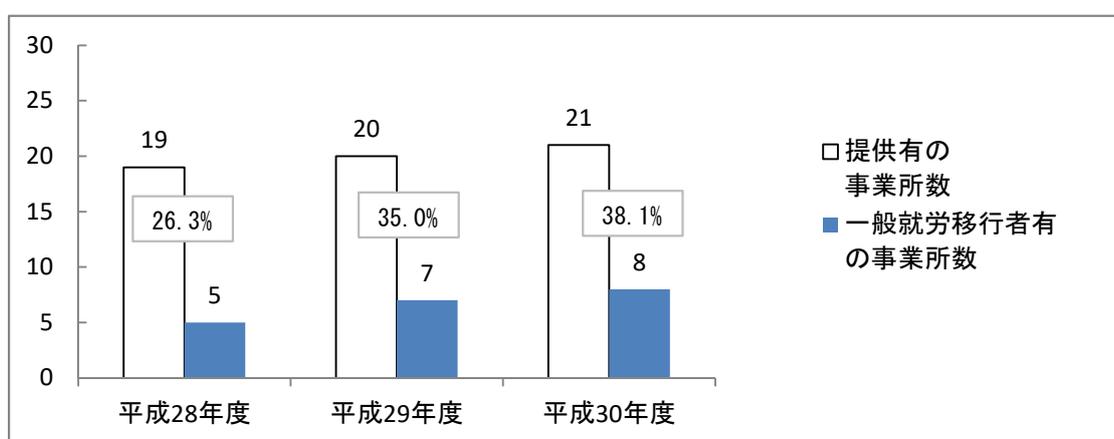
【受入不可】



新規利用者について、「受入不可」とした事業所がある一方で、同一のサービスにおいて「受入可能」や「状況によって受入」とした事業所が存在する傾向が多く見られます。

問10 問9で「11 就労移行支援」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」の①欄に1つでも○を付けた事業所におたずねします。過去3年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者（各年度4月1日時点）のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

		提供有の事業所数	一般就労移行者有の事業所数	利用者数（全体）	一般就労移行者数（全体）
1	平成28年度	19	5	434	30
2	平成29年度	20	7	458	32
3	平成30年度	21	8	483	32



11 就労移行支援

		提供有の 事業所数	一般就労移行者 有の事業所数	利用者数 (全体)	一般就労移行 者数 (全体)
1	平成28年度	3	2	51	25
2	平成29年度	3	3	60	27
3	平成30年度	4	4	61	28

12 就労継続支援 (A型)

		提供有の 事業所数	一般就労移行者 有の事業所数	利用者数 (全体)	一般就労移行 者数 (全体)
1	平成28年度	0	0	0	0
2	平成29年度	0	0	0	0
3	平成30年度	0	0	0	0

12 就労継続支援 (B型)

		提供有の 事業所数	一般就労移行者 有の事業所数	利用者数 (全体)	一般就労移行 者数 (全体)
1	平成28年度	16	3	383	5
2	平成29年度	17	4	398	5
3	平成30年度	17	4	422	4

就労移行支援から一般就労への移行者数は、毎年増加していますが、利用者全体の割合から見ると減少傾向にあります。

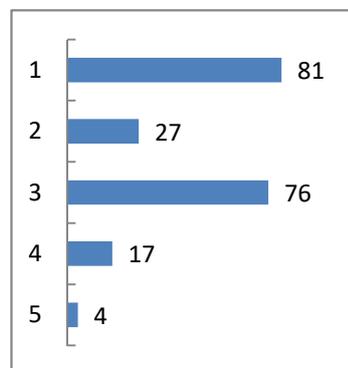
また、就労継続支援(B型)から一般就労への移行者数は、ほぼ同数で推移していますが、利用者全体の割合から見るとこちらも減少傾向にあります。

(2) 事業展開における現状と課題について

問11 貴事業所が提供できるサービスについての情報を、利用者に対してどのような方法で提供していますか。（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

1	パンフレット・冊子	81
2	法人の広報紙	27
3	ホームページ	76
4	その他	17
5	特に情報を提供していない	4



【4 その他】

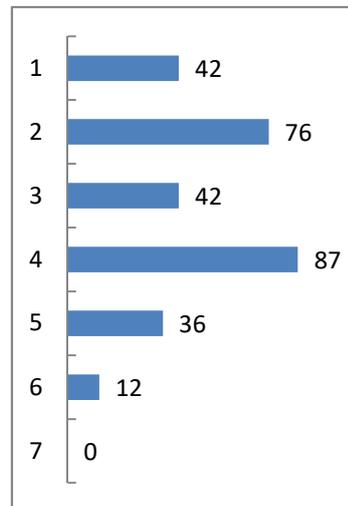
- ・福祉事業所へのダイレクトメール
- ・ウェブサイト「障害者.com」への掲載
- ・各関係機関への情報提供
- ・厚木市社会福祉協議会や厚木市福祉のしおりへの広告掲載
- ・重要事項説明細書
- ・情報サービスかながわ
- ・障害福祉サービス等情報公表システム
- ・養護学校等、関係機関に出向き、資料等配布し説明
- ・テレビ・ラジオの取材
- ・保護者との連絡帳でのやりとり、面談

8割以上の事業所が、「1 パンフレット・冊子」、「3 ホームページ」により情報提供を行っています。

問12 利用者の意見・苦情をどのような方法で受け付けていますか。
 (当てはまるもの全てに○)

単位：事業所数

1	書面で受け付けている（郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど）	42
2	電話で受け付けている	76
3	メールで受け付けている	42
4	苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている	87
5	第三者委員を配置して受け付けている	36
6	その他	12
7	特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない	0



【6 その他】

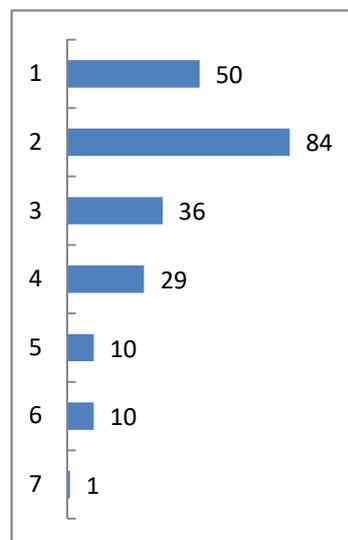
- ・代表理事へ直接申し出る。
- ・サービス満足度調査(アンケート)の実施
- ・利用者自治会を設置し、毎月話し合いを行っている。
- ・オンブズマン相談会、Aネットオンブズマンでの受付
- ・訪問時に傾聴する。
- ・申出があった際に、面談ヒアリングを行う。
- ・直接面談等の機会に聞いている。

9割以上の事業所が、「4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」と回答しています。

問13 貴事業所が提供するサービスの質の向上のため、どのようなことに取り組んでいますか。（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

1	地域における障害者支援ネットワークの構築に努める	50
2	利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるような工夫をする	84
3	事業所独自の 방법으로、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている	36
4	利用者からサービスの質に関する評価を受けている	29
5	第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている	10
6	その他	10
7	特に取り組んでいることはない	1



【4 その他】

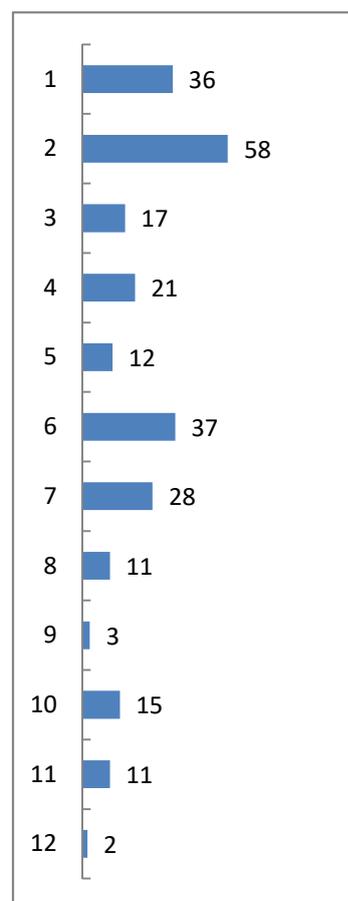
- ・サービス満足度調査(アンケート)の実施
- ・責任者が毎月必ず1回以上訪問し、モニタリング、サービスに関する利用者の意向や意見を聴取している。
- ・事業所内でケースカンファレンスをしている。
- ・支援員に外部研修に参加する機会を設けている。
- ・家族等懇談会の開催
- ・利用者、自治会をサポートしている。

約9割の事業所が、「2 利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるような工夫をする。」と回答しています。

問14 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題はありますか。
 (当てはまるもの全てに○)

単位：事業所数

1	利用者を安定して確保することが難しい	36
2	職員の確保が難しい	58
3	職員の雇用条件・福祉厚生が不十分	17
4	人件費を支出することが難しい	21
5	事務など間接経費が高い	12
6	経理・国保連請求事務など事務作業が多い	37
7	報酬が低く、採算が合わない	28
8	運営・運転資金の確保が困難	11
9	事業所（営業拠点）の確保・維持が困難	3
10	サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい	15
11	その他	11
12	特にない	2



【11 その他】

- ・求める人材の職員確保が難しい。
- ・あと1人程度の職員の確保を必要としている。
- ・看護師の確保が難しい。
- ・世話人、夜間支援員の確保が難しい。
- ・安心して事業所を守ってくれる相談事業所が不可欠。
- ・利用ニーズは高いが、それに応じられるベット数がない。
- ・より一層の職員の資質向上と安定したサービスの提供
- ・利用者の工賃の上がる作業の確保
- ・居宅介護(家事)、重度訪問介護、移動支援の報酬が低く、採算が合わない。
- ・送迎の課題が多い。
- ・書類保管量が膨大で大変(保管場所や管理に苦慮する。)

6割以上の事業所が、「2 職員の確保が難しい」と回答しています。

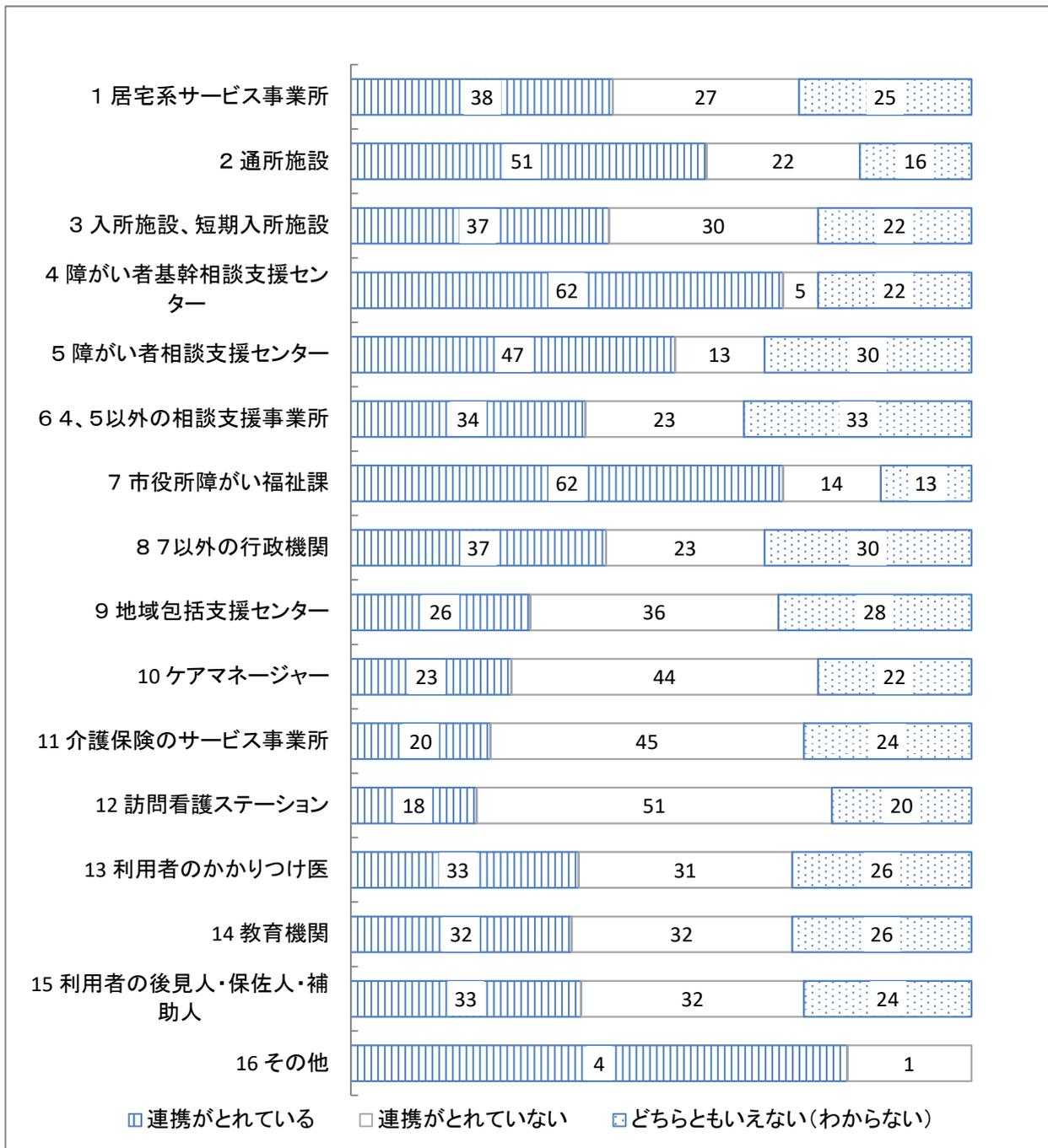
問15 貴事業所と他の事業者や関係機関等との連絡調整や連携はとれていますか。
 (1つの項目につき、1つに○)

		連携がとれている	連携がとれていない	どちらともいえない(わからない)
1	居宅系サービス事業所	38	27	25
2	通所施設(就労移行支援、地域活動支援センター等)	51	22	16
3	入所施設(障害者支援施設等)、短期入所施設	37	30	22
4	障がい者基幹相談支援センター(ゆいはあと)	62	5	22
5	障がい者相談支援センター(市内に6箇所あります)	47	13	30
6	4、5以外の相談支援事業所	34	23	33
7	市役所障がい福祉課	62	14	13
8	7(市役所障がい福祉課)以外の行政機関	37	23	30
9	地域包括支援センター	26	36	28
10	ケアマネージャー	23	44	22
11	介護保険のサービス事業所	20	45	24
12	訪問看護ステーション	18	51	20
13	利用者のかかりつけ医	33	31	26
14	教育機関(保育園、幼稚園、小・中学校、通級、学童保育クラブ等)	32	32	26
15	利用者の後見人・保佐人・補助人	33	32	24
16	その他	4	1	0

【16 その他】

- ・年金事務所
- ・家族会
- ・利用者の家族
- ・障がい者相談支援センターの一部(6か所全てとは連携が取れていない。)
- ・サポート校

連携がとれている関係機関として、「4 障がい者基幹相談支援センター(ゆいはあと)」、「7 市役所障がい福祉課」が最も多くなっています。

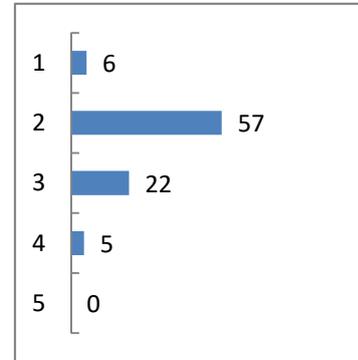


(3) 地域生活支援への取組について

問16 市町村が『地域生活支援拠点』を整備することを国は進めていますが、貴事業所において、『地域生活支援拠点』に関する理解度は次のうちどれですか。
(1つに○)

単位：事業所数

1	ほとんどの職員（現場レベルも含む）が理解している	6
2	一部の職員（管理職等）が理解している	57
3	「地域生活支援拠点」という言葉は聞いたことがある	22
4	知らない	5
5	その他	0



【5 その他】

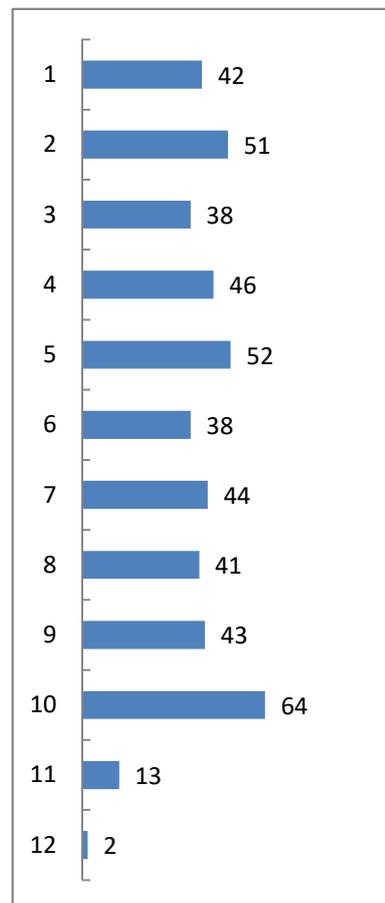
・市内での実績を聞いたことがない。

「2 一部の職員（管理職等）が理解している」が最も多く、全体の6割となっています。

問17 障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことは何だと思いますか。
(当てはまるもの全てに○)

単位：事業所数

1	緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	42
2	緊急時対応体制（受入施設の空床確保等）の整備	51
3	緊急時対応体制（居宅訪問や受入施設への付き添い）の整備	38
4	緊急時対応体制（ヘルパーの派遣）の整備	46
5	体験の機会や場（グループホーム、日中活動）の整備	52
6	体験の機会や場（一人暮らし）の整備	38
7	医療的ケアに対応できる事業所の確保	44
8	強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	41
9	金銭管理の支援（成年後見人を含む）	43
10	地域の障がい者理解を促進するための活動	64
11	その他	13
12	特にない	2



【11 その他】

- ・行政、医療機関、事業所等の情報共有
- ・相談できるネットワークづくりや利用者、関係機関共にサポート体制づくり(関係性ができている上でのソフト面の充実)
- ・福祉、教育、医療、高齢、企業と障がい者に取り巻く関係機関ごとに連携実践発表会
- ・成年後見制度推進(身上保護)
- ・後見人をいづれつけた方がよい人には早い段階から、説明や理解が必要。
- ・入院時のサポート
- ・在宅の人が入院した場合の入院中のサポートが不十分になる(またはできなくなる。)
- ・災害時の避難場所や避難生活のサポート充実
- ・日中活動の受入れ、就労継続支援(B型)、就職等。
- ・ピアサポート
- ・職員のモチベーション
- ・職員の体制が整っていない。
- ・支援職員の人材確保、人材育成等。人材不足は直近の課題であり、収入面をサポートする意味でその対策は急務です。
- ・介護は1時間～1時間半のサービス提供だが、障がいは3時間と長いので、ヘルパーの空き時間にうまく入ることが難しく提供に至っていない。夜はヘルパーが居ないので、職員確保ができれば24時間出来るが、夜もOKなヘルパーはいない。

約7割の事業所が、「10 地域の障がい者理解を促進するための活動」と回答しています。

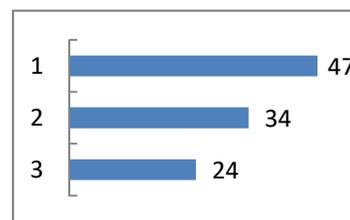
問18 問17の回答項目の中で、貴事業所が協力できることはありますか。

(当てはまるもの全てに○)

また、「1 協力できる」「2 問題点が解決できれば協力できる」を選択の場合は、問17の回答項目から番号を選んでご記入ください。

単位：事業所数

1	協力できる	47
2	問題が解決できれば協力できる	34
3	協力できることはない	24



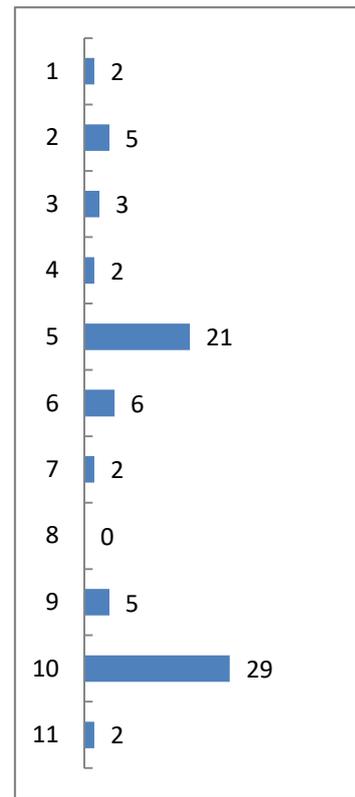
【自由意見】

- ・公費助成などがあつたり、大幅な報酬改善があればできることはあるが、サービスの質や人員の維持だけでも、現状、当社は厳しい。
- ・医療的ケアは、リスクが高すぎるため現状ではヘルパーに行わせることは考えられない（看護師でも十分対応できていないケースもあるので）。
- ・重症心身障がい児・者など医療的ケアを要する人の緊急利用の依頼を受けているが、対応できることが少ない状況である。課題が多く改善策を図れない状態。緊急時対応が事業所ごととなり、面的な整備をするには複数の医療機関などを含めた体制が必要。
- ・来年度より医療的ケア受入れのため準備を始めます。
- ・協力できることは多いが、ヘルパー派遣と訪問ヘルパーはいつでも立場が低いので、介護保険のケアマネジャーのように守ってくれる立場の人がいないと、後々不安なことが今までも多く起こっている。
- ・人材不足。高齢者中心のサービス提供を行っている為、障がい者の方のサービスを受ける余裕がない。また、研修の必要性が高いが働いているヘルパーの障がい者サービスの意識が低く、参加意欲がない。ヘルパーの障がいに対する啓もうを行わないといけないレベル。
- ・同法人の他部署であるグループホームでは、体験可能であると共に日中活動の場としての就労継続支援（B型）、もしくは就職を利用体験可能です。就労継続支援（B型）においては障がい者の収入面も微力ながらサポートにつながるものと思われま。
- ・コンサート
- ・音楽を活用したプログラム
- ・お互いの環境が整えば。
- ・どんなことをして欲しいか、逆に教えていただけると嬉しいです。

「1 協力できる」、「2 問題が解決できれば協力できる」の合計が8割以上となっています。

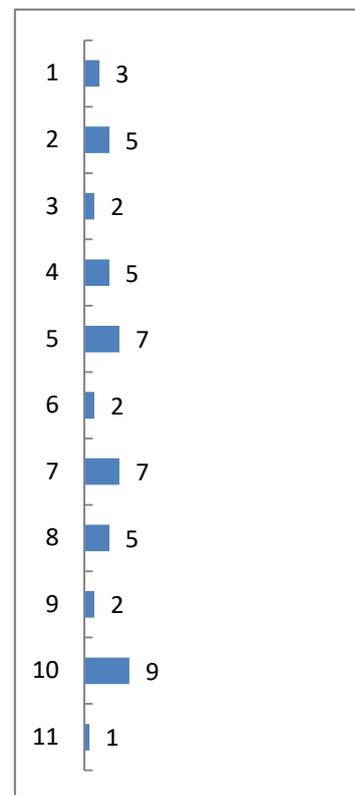
「1 協力できる」と回答した事業所で障がい者が地域で安心して暮らすために協力できる問17の回答項目

1	緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	2
2	緊急時対応体制（受入施設の空床確保等）の整備	5
3	緊急時対応体制（居宅訪問や受入施設への付き添い）の整備	3
4	緊急時対応体制（ヘルパーの派遣）の整備	2
5	体験の機会や場（グループホーム、日中活動）の整備	21
6	体験の機会や場（一人暮らし）の整備	6
7	医療的ケアに対応できる事業所の確保	2
8	強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	0
9	金銭管理の支援（成年後見人を含む）	5
10	地域の障がい者理解を促進するための活動	29
11	その他	2



「2 問題が解決できれば協力できる」と回答した事業所で障がい者が地域で安心して暮らすために協力できる問17の回答項目

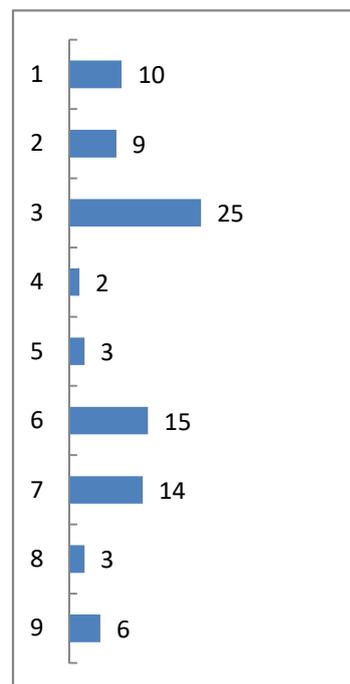
1	緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	3
2	緊急時対応体制（受入施設の空床確保等）の整備	5
3	緊急時対応体制（居宅訪問や受入施設への付き添い）の整備	2
4	緊急時対応体制（ヘルパーの派遣）の整備	5
5	体験の機会や場（グループホーム、日中活動）の整備	7
6	体験の機会や場（一人暮らし）の整備	2
7	医療的ケアに対応できる事業所の確保	7
8	強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	5
9	金銭管理の支援（成年後見人を含む）	2
10	地域の障がい者理解を促進するための活動	9
11	その他	1



問18で「2 問題点が解決できれば協力できる」と回答した事業所におたずねします。
 問19 具体的な問題点は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

1	専門職を募集しても応募がない	10
2	専門職の人件費を支出することが難しい	9
3	職員が不足している	25
4	事業物件の確保が難しい	2
5	初期投資の資金を確保するのが難しい	3
6	報酬が低く、採算が合わない	15
7	支援に見合った報酬がない	14
8	利用者を安定して確保することが難しい	3
9	その他	6



【9 その他】

- ・地域生活支援拠点のようなものや地域の関係機関がより協力できる体制があると良い。
- ・支援者の付いている対象者であれば受入れ可。
- ・入浴支援加算があると嬉しいです。
- ・日々の運営で、他の活動の準備など行う余裕がない。
- ・同市居住(グループホーム等)でも援護地が障壁となり受入れが不可能な人がいる。

「3 職員が不足している」が最も多く、次いで「6 報酬が低く、採算が合わない」となっています。

(4) その他

問20 現在、貴事業所が提供しているサービスも含め、今後のサービス提供予定についてお答えください。（1つの事業につき、1つに○）
また、貴事業所が市内に不足と感じているサービスについて、お答えください。
（○は5つまで）

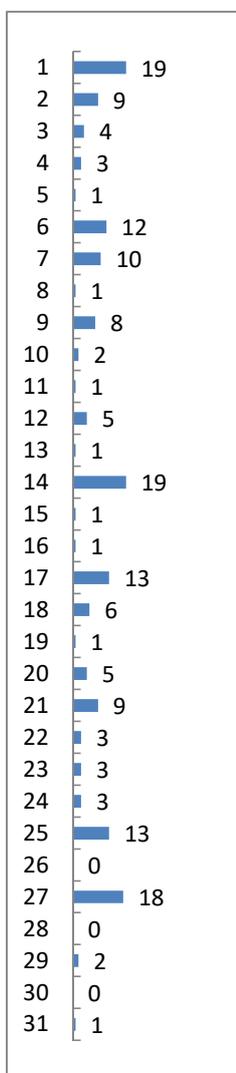
		新規 予定	継続 予定	廃止 予定	不足と感 じている
1	居宅介護（ホームヘルプ）	0	19	0	6
2	重度訪問介護	3	9	1	6
3	同行援護	2	4	1	4
4	行動援護	0	3	0	5
5	療養介護	0	1	0	3
6	生活介護	0	12	0	6
7	短期入所（ショートステイ）	1	10	0	14
8	重度障害者等包括支援	3	1	0	4
9	施設入所支援	0	8	0	7
10	自立訓練（機能訓練）	0	2	0	0
11	自立訓練（生活訓練）	0	1	0	2
12	就労移行支援	1	5	0	6
13	就労継続支援（A型）	0	1	0	1
14	就労継続支援（B型）	0	19	0	2
15	就労定着支援	1	1	0	8
16	自立生活援助	0	1	0	6
17	共同生活援助（グループホーム）	1	13	0	10
18	地域活動支援センター	0	6	0	2
19	日中一時支援	0	1	0	3
20	移動支援	1	5	0	14
21	計画相談支援	1	9	0	20
22	地域相談支援（地域移行支援）	0	3	0	4
23	地域相談支援（地域定着支援）	0	3	0	5

24	障害児相談支援	0	3	0	9
25	児童発達支援	0	13	0	3
26	医療型児童発達支援	0	0	0	11
27	放課後等デイサービス	0	18	1	1
28	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	4
29	保育所等訪問支援	0	2	0	2
30	福祉型障害児入所施設	0	0	0	0
31	医療型障害児入所施設	0	1	0	5

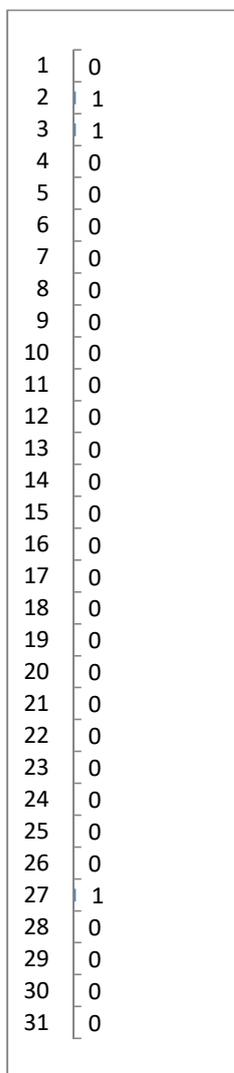
【新規予定】



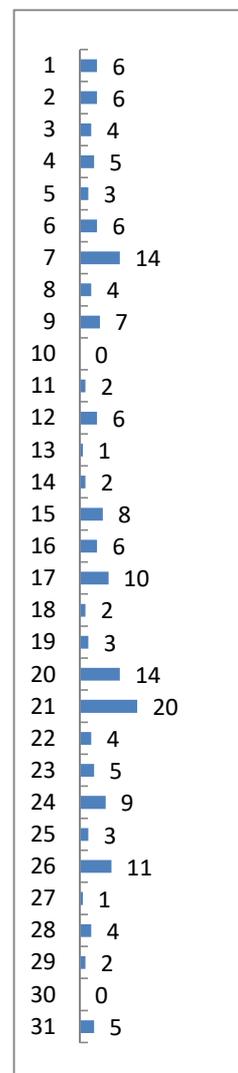
【継続予定】



【廃止予定】



【不足と感じている】

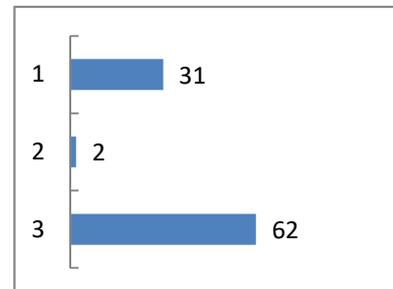


問21 貴事業所において、就学児（小・中学生）を対象にした職場体験や施設見学等を受け入れていますか。（1つに○）

なお、「1 受け入れている」、「2 現在は受け入れていないが、受け入れたことがある」を選択の場合は、いつ、どこの学校を受け入れ、どんな内容を行ったのか、ご記入ください。

単位：事業所数

1	受け入れている	31
2	現在は受け入れていないが、受け入れたことがある	2
3	受け入れていない	62
	有効回答数	95



【学校名、内容等】

- ・お話があれば前向きに検討できると思います。
- ・希望者の施設見学は随時受け付けており、普段の活動に参加していただいている。
- ・受け入れてない。そういった機会がない。利用者のプライバシーを考慮すると難しいケースも多い。
- ・必要性は感じている。
- ・養護学校高等部の進路活動に係る福施設見学会に、保護者並びに小・中学部の児童が参加しました。学校側の要望に応える形で門戸を広げた経緯があり、その効果の有無や適・不適は伏せています。
- ・①職員の子供を対象に見学会を実施した。②近隣の玉川小学校・森の里中学校の生徒が職場体験に来た。
- ・職場体験学習・施設訪問：南毛利中学校、玉川中学校。交流事業：毛利台小学校。
- ・地元の玉川中学校から要請があり、中学生の施設見学の機会を設定したのがきっかけとなり、今年3月で3回目となります。1年生の施設見学と生活介護で行っている創作活動（ろうそく作り）を利用者からのレクチャーを受けながら体験する機会にしている。
- ・玉川中学校からの要請で施設見学の受入れを行った。その後継続しており今年度で3回目となり、1年生の施設見学と生活介護の活動体験を行っている。
- ・平成29年度より、近隣玉川中学校の依頼でインクルーシブ教育として、1年生の生徒に施設見学及び日中活動を体験する機会を提供している。
- ・令和元年9月11日、12日荻野中学校職場体験学習2年生、平成30年9月13日、14日荻野中学校職場体験学習2年生、平成29年1月18日、19日睦合中学校職場体験学習3年生を受け入れた。
- ・睦合中学の生徒をクラブ活動の一環とし、昨年夏休みに受入れ、事業所で行っている作業の一つである、染色を体験していただいた。
- ・厚木中学校から申出はあったが、事業所と中学校の都合が合わず実践不可能だった。
- ・小鮎中学校から職場体験を受け入れているが、学校側から要望がないことがある。学校から要望があれば受け入れている。利用者さんと一緒に軽作業をしてもらっている。
- ・荻野中学校（毎年）、林中学校（1回）の2年生の職場体験の受入れ。
- ・玉川中学校（普通級の職場体験、特別支援学級の職場体験）、厚木中学校（特別支援学級の職場体験）
- ・2019年職場体験（藤塚中）、2018年職場体験（藤塚中、厚木中）
- ・林中学校、小鮎中学校の生徒が来たことがあります。利用者と一緒に自主製品を作ったり、請負作業をしました。休み時間にトランプやゲームをして楽しく過ごしました。

「1 受け入れている」、「2 現在は受け入れていないが、受け入れたことがある」の合計が3割を上回っています。

問22 障がい者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見等あれば、ご自由にお書きください。

- 連携が必要な他の福祉事業所と交流する機会(情報交換や人的ネットワーク等)を行政が設けてくださるとありがたい。
- いつもお世話になっております。まだ厚木市内で就労移行支援事業を開始して5年程になりますが、障がい者の就労に関してこれまで以上に、その可能性や希望を当事者やその家族に届くよう発信し続けて参る所存でございます。より広く活動させていただくためにも、市内の連絡会や協議会への参加にご許可いただけますと幸いです。市内の様々な事業所からのご意見やご協力をいただきながら精進して参ります。
- 厚木市内に2センターがございますので、連絡会やイベントの参加など、お声かけいただければ、お役に立てると思います。
- 不足しているサービスのうち、医療的ケアの必要な方の短期入所・施設入所の資源がほとんどなく、ご本人・ご家族は疲弊しています。施設側に地域の在宅生活者の深刻度、重要性を理解していただき、受入れ態勢を整えていただくよう働きかけていただきたいです。
- 良い療育を提供するには良い職員の育成環境が必要と思われれます。しかしながら、児童福祉においては特定処遇改善の算定比率が低く、全体的な報酬が低下傾向にあることから、人材育成への資金投下・職員定着のための福利厚生の上(退職金確保等)が困難となる。また、昨今の給与水準の増加を鑑みると、不足している保育士等の確保には更なる報酬の増加がないと今後の高水準のサービス提供を維持するための経営継続に対し懸念を感じる。
- 強度行動障害のある利用者への車での移動を認めてもらえれば助かります。現在、運転時間は支援外とし運転時間を引いています(他市町村では認めている所があると聞いたため。)
- 地域に根付いた事業所にするため、学区内の福祉事業所合同で、一般向けイベント、説明会等を行ってみたい。
- 事業所、学校、地域との関わりがもっとあると、より安心して利用者が生活をして過ごせると思うので、本年も何か集まりやすいキッカケなどがあると嬉しいです。※特に学校関係の先生方と顔を合わせる事が出来たら本当に嬉しいです。
- 病気の理解もそうですが、利用する方のヘルパーへの理解が乏しい状況が多く、相談員もヘルパーの支援内容の状況の内容把握をしている方が少なく、依頼をいただいても(入浴介助では浴槽内からご自身で出ることができるのかできないかなどの細かい詳細)不明なことが多い為、どこまで受け入れられるかが、その場で返事ができないことや、契約を取り付けた後は、ヘルパー事業所の困ってしまっていることなど、相談にのってくれない状況があるので、困難なことが起こる可能性が分かってしまう場合は、ヘルパーの性格等を考慮しても受けることができないことが多く起こっています。ヘルパーも人間なので、守ってもらえるかももらえないかで受ける受けないを判断します。ご考慮いただければと思います。
- 利用者への交通費の助成ができるよう制度を整備して欲しい。金銭的に余裕がないことで、十分な訓練を受けずに、就労を目指さざるを得ない利用者もおり、少しでも金銭的に安心して訓練を受けられるようにするため。近隣の他市(海老名市、平塚市、伊勢原市、秦野市)は、交通費の助成がある。
- 相談支援(重症心身障がい児、医療的ケア児)のコーディネーター機能が充実して欲しい。通学支援(医療的ケア児)が必要。また移動支援も少ない。重心や医療的ケア児・者が通所できる場所がない。成人期に継続的に関わる医療機関や補装具対応できる場所が少ない。報酬が少なく、人材確保や経営、新規事業が厳しい。
- 様々なサービスと連携し、協力して地域全体を活性化していけたらと思います。

- 利用者も年々高齢化する中、現在自力または家族の送迎で通所されている方たちのためにコミュニティバスのような巡回型の交通機関があればと考えます。現在、多くの方が福祉有償運送を利用していますが、毎日の利用となると大きな金額が必要です。例えば一律200円で利用できるとか、そういう交通システムがあればと思います。
- ①予算や補助金等が付いても、医療・看護職、専門職の確保はなかなかできません。②厚木市立病院や厚木看護専門学校を中心とした、施設や事業所への看護師を派遣する仕組みや、まずは何年か障害福祉事業所等で働いてから、病院等で就職する仕組みを作りたい。③効率的に送迎ができるように、厚木市幼稚園送迎ステーション事業の障害福祉版のような仕組みが欲しい。
- 報酬、人手不足は深刻で今後の事業展開が不安。
- 厚木市のグループホームの定員は増えてはいるものの、専門的な支援ができる事業所は少なく、支援しやすい方がグループホームで生活できる状況にあります。専門的な職員を育成する交換研修や何かアイデアが発見できる機会提供等は必要だと思います。また既存の老舗の事業所から期限付きのレンタル移籍や期限付きの交換トレードし、その給与の差額を補助できるような仕組みがあると良いと思います。県立厚木病院が厚木市立病院になったように入所施設もそうなら良いと思っています。楽天、yahoo!、SONY、日産などがスポンサーになってくれたら良いですね。
- 問21の関連です。障がいのある方への理解は子供のころからの偏見のない交流や実体験が、その後に影響を与えるものと思います。一緒に授業を受ける等の交流はもとより、障がいのある人が普通の人と同じように生きていくための創意工夫について子供の視点で意見を交わし、実際にそのための方策を行動にしてみるなど、体験型の交流や授業があればと思います。
- 職員の新卒者採用にあたり、最近の状況から福祉関係の学部・学科から来る人があまりおらず、保育学科の教育実習を機会に興味を持ち入職に繋がった人や全く畑違いの学科の人がボランティアで障がいのある方と接して興味を持ったから、という理由で入職しています。もっと子供の頃から障がいのある方と接してもらうことで、理解や興味を持つことができ、将来的に人材確保に繋がるのではないかと思います。子供と障がいがある方が交わることが当たり前となるような施策が必要だと思います。
- 地域包括ケア社会はとても大事なことと考えるが、市民への周知や理解はまだまだ進んでいないと考える。津久井の事件を機に、共生社会実現に向けて特に大事と思うことは、子供のころから障がいのある方と接する機会や交流などを通して理解を進めていく事がとても大事だと思う。今年度は森の里中学校からも「福祉のしごと」について1年生の生徒に講和して欲しい依頼を受け、1月末に行う予定にしている。こうした機会を積極的に進めていきたいと考えている。
- 様々な障がいの知識を得て、偏見や差別をなくし、誰もが自由に居られる(暮らせる)居心地の良い場所(環境)の提供。専門職を増やし、色々な障がいにあったサービスの提供がスムーズにできるようになればと思います。
- 歩道の段差が大きく、電動車イスの走行に支障をきたす場所が多く見受けられる。対応をお願いしたい。
- 国や行政が求める支援内容や必要書類等が細かく煩雑化していることにより、限られた職員が以前にも増して業務負担を免れない現状もある。その一方で、働き方改革により、業務を分担し、時間外を減らすことが課題であるが、業務を分担したくても募集した職員はなかなかこないということが、ここ最近の流れであり、頭の中で分かっているが、なかなか必要な所にマンパワーを終結できずに苦慮しております。
- 身体障がい者を対象とした資源が少ない。

- 利用者が自分のサービスを提供可能かどうかを各々の事業所に聞いている。利用者がかたがしに事業所に電話するのは大変だと思うので、いろいろな情報を持っている公的な相談場所があるといいと思う。
- 生活介護の指定を取っていれば、日中一時支援が提供できるなどの規制緩和があれば、大人の日中活動後の支援を組み立てることができると思います。生活介護の拠点をもっと整備するために厚木市のハード面(物件の斡旋)の助成があるといいかもしれません。
- 行動援護従事者を増やすことと質の向上を考えていった方が良い。1人の講師に年間で来てもらい、アセスメント、構造化、支援の実施指導などをしてもらい、支援の質を高め、エキスパートを育てる。その方が市内の事業所をレクチャーして、すそを広げていく。
- 自立支援協議会の全容がわかる方法がありますか？地域包括への取組や障がい福祉施策がどのように進んでいるのか検討するので、協議会の取組をもっと知りたいです。
- 昨今、家庭の様々な理由、あるいは家庭の生活習慣の変化により、送迎の要望が増えているが、現在の報酬を鑑みると事業所の頑張りに頼わざるを得ない状況であると思われる。利用者負担も月々の収入の状況を考えると頼ることは難しいと思われ、今後増えていくと予想される送迎希望者を受け入れるには、何かしらの行政支援が必要であり、そのハードルを越えない限りは重度障がい者の日中活動を保証していく事は難しくなっていくと思います。工賃向上の面が話題となることが多いですが、その陰に隠れてしまっはいけない課題だと思います。
- どこの事業所も同じだろうが、まず職員が募集にも集まらない。従って現在の職員に負担がかかり過ぎ、やめるという事体になる。悪循環になっている。
- 就労継続支援(B型)等とお金のもらい方や支援の在り方が若干異なっていることは分かっていますが、「かながわ憲章」において『いかなる壁も作らない』とあり、地域活動支援センターにおいては「いつでも誰でも受け入れる」とありますが、現住所が厚木市にあるグループホームの入所者であっても、援護地の問題で受入れが不可能であることにはいささか納得いたしかねます。
- 施策改正があつてから、この辺で見直しをすることが必要であると思う。していると思うが。もれている障がい者が結局たくさん出た結果になっていないのか？そんな中で市としては地域活動支援センターを新規に作ることはしない方向であろうが、地域活動支援センターと就労継続支援(B型)との間で漏れている方たち。地域活動支援センターはもうこれ以上の受入れは無理。就労継続支援(B型)については、企業がどんどん入ってくる中で本来地域作業所から移行したところは結構重度な方もいられるが、新しく参戦してきたところは結局仕事ができる方になり重度は無理という感じがしている。地域活動支援センターの受入れはいっぱい。就労継続支援(B型)は行けない。その狭間を埋める就労継続支援(C型)がほしい。地域活動支援センターの意味は大変あると思う。現在は障がい者の方を受け入れているが、地域包括ということ考えれば地域活動支援センターというのはベストな場所で老人のミニデイや子育てをしているお母さんなどが交流できる場にするとするのはどうかと考え始めている。そこに予算がついてくればの話だが。予算がついてこなくても、とにかく始めてみようかと思ったりもする。
- 高齢者サービス、障がい者サービスに携わる人材(特に若い世代)をどう増やしていくかにつきると思います。薄給で重労働で未来がないと辞めていく現場の若い人が、続けていける給料保障と未来の夢がどうしたらもてるのだろう。
- 最低賃金が上がっても、報酬額が上がる訳ではなく、人員配置の規準があるサービスは厳しさが増している。労働人口の減少に伴い、支援員が不足していく方向にあり、今後の運営はとても難しいものになっていくものと思われる。事務や手続が省力化できればその分、支援に人を割くことも可能かと思えます。
- ほとんどの利用者が送迎サービスを希望されており、1日に3時間ほど送迎に時間を割かれています。常勤の職員は送迎をすることが前提となっております。ガソリン代や車検、整備費などの維持費もかかり、そこに人件費も入ってくるので、今後の運営が不安です。

- 介護が主で、それほど障がいのサービスを提供していないので、今は意見がない。今後出てきたら言っていきたい。
- 介護保険サービスが主たる事業のため、あまり協力できていません。現在、訪問介護員の人員不足にて居宅介護件数を増やすことができない状況であります。地域で安心して暮らすためには欠かせない居宅介護ではありますが、どこも人員不足に悩んでいるようです。
- 利用者、家族の高齢化により、介護度が高くなってきており、家庭での介護が厳しくなっている相談が増えている。福祉サービス提供事業所側も、人材不足から同様にサービス提供が困難という状況の中で相談支援専門員を増やしても、国の求める相談支援を展開することは難しく、相談支援専門員の負担が大きくなる傾向にある。地域包括ケア社会を推進している中で、福祉サービス事業所自体も、もっと地域と密着した支援・運営を心掛けていく事を願います。
- 身体障がいの方が多く、補装具などのメンテナンスの費用が(負担が高いため)なかなかできないと訴えている利用者が数名います。靴など毎日使う物には、マメにメンテナンスをできるようにしてもらえると過ごしやすいと思います。グループホームは数が足りていないとは思っていないが、身体、知的、精神、どれも本人に合うグループホームを探すだけの数がないと思います。